

粒子線がん治療に係る人材育成プログラム

平成19年度予算案：40百万円(新規)

必要性



粒子線がん治療施設の普及

(10年間で8-10カ所重粒子施設新設の見通し)

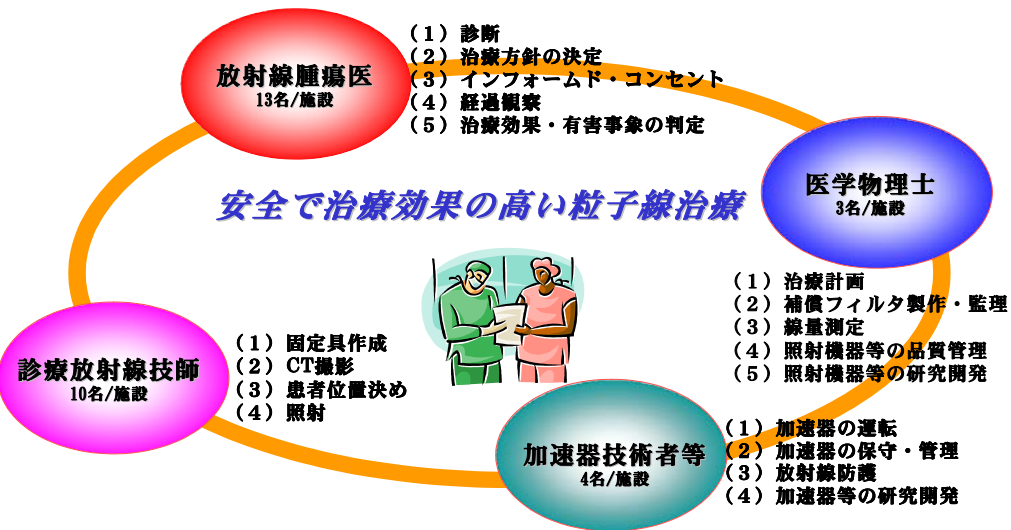
H18 群馬大学重粒子線実証機建設
福井県 陽子線施設建設 等

専門人材ニーズの増加

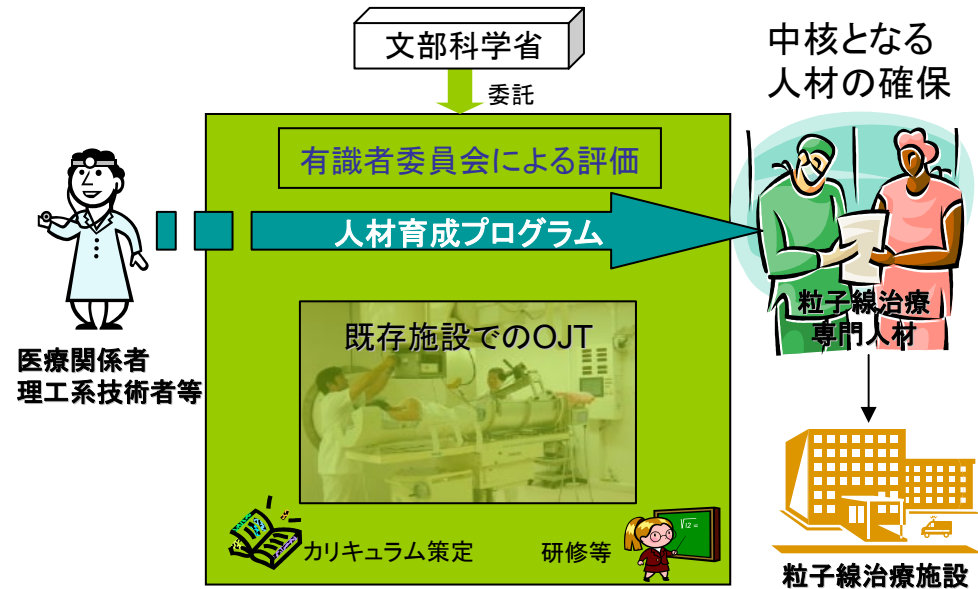
⚠️ このままでは専門人材の不足が見込まれる (120-150人程度/5年)

がん対策基本法：「国及び地方公共団体は、手術、放射線療法、化学療法その他のがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成を図るために必要な施策を講ずるものとする。」及び「革新的な治療に関する方法の開発...、その成果が活用されるよう必要な施策を講ずるものとする。」

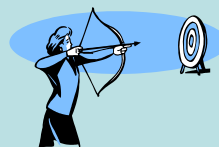
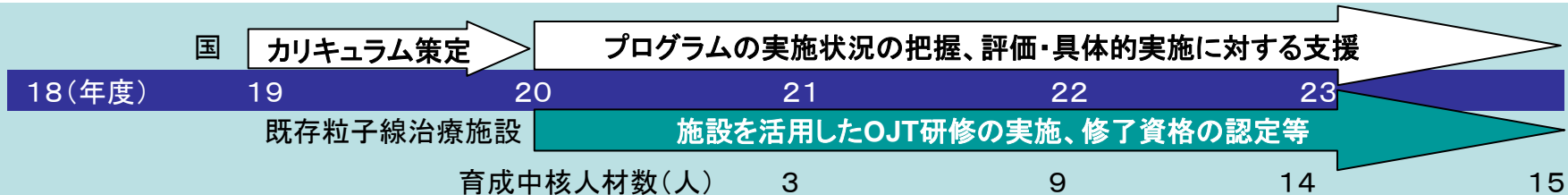
粒子線がん治療を担う専門人材



人材育成プログラムの実施体制



ロードマップ



新興・再興感染症研究拠点形成プログラム

平成19年度予算案：2,750百万円
(平成18年度予算額)：2,600百万円

【背景】

- 国際的に重症急性呼吸器症候群(SARS)や高病原性鳥インフルエンザなどの新興・再興感染症に対する社会不安が増大
- 感染症分野の研究者の人材の層が薄い
- 感染症研究に関する人材、研究設備の国際的な連携が十分とられていないために、緊急の課題に対応することが困難

など

【概要】(H17～H21)

平成17年度より、アジアを中心とした新興・再興感染症の発生国あるいは発生が想定される国に、現地研究機関との協力の下、海外研究拠点を設置するとともに、国内の体制を整備し、感染症対策を支える基礎研究を集中的・継続的に進め、知見の集積・人材育成等を図ることを推進

【特徴】

- 医学、獣医学等の領域を超えた融合的研究の推進
- 国内外に研究拠点(特に国外では日本人研究者が常駐して研究できる体制)を整備して、研究及び人材養成を推進
- アジアを中心とした国際的な研究ネットワークを展開

【平成19年度の重要事項】

研究ネットワークを拡充するため、H18年度に実施する予備調査研究の評価結果に基づき、新規海外研究拠点を設置を予定

